

第1回北九州市自治基本条例に基づく市政運営の評価検討委員会

1 日時 :令和 6 年 6 月 20 日 14:00~15:30

2 場所 :北九州市役所本庁舎 3 階特別会議室A

3 出席者:委員 7 名、市側 7 名 計 14 名

〔委員〕 岡田 華絵 NPO 法人北九州子育て・親育ちエンパワメントセンターBee

仁禮 智 公募委員

能美 育恵 北九州商工会議所専門相談部長

浜 和枝 北九州市婦人会連絡協議会会長

福永 知紗 公募委員

松永 裕己 北九州市立大学大学院マネジメント研究科教授

森 裕亮 青山学院大学法学部教授

〔事務局〕三浦 隆宏 総務市民局長

滝 剛 総務市民局総務部長

荒田 政二 総務市民局総務課長

清水 正太郎 総務市民局総務課総務担当係長

高野 裕介 総務市民局総務課主任

ほか、市関係課から 2 名が出席

4 傍聴者:無

5 議事: (1)開会

(2)局長挨拶

(3)委員長・副委員長選出及び挨拶

(4)諮問

(5)委員紹介

(6)委員会の趣旨及び役割等について

(7)議論の進め方等について

(8)今後のスケジュール(案)

(9)北九州市自治基本条例の概要

(10)令和元年度 検討委員会答申内容について

(11)市民意識調査(市民主体のまちづくり)について

(12)北九州市基本構想(新ビジョン)について

(13)討議

(14)その他

(15)次回の会議について

6 議事内容

総務課長

ただいまから第 1 回北九州市自治基本条例に基づく市政運営の評価検討委員会を開催したいと思います。本日は第 1 回の会合のため、議事進行役の委員長が決定しておりませんので、委員長決定までの間、私、総務市民局総務課長の荒田が進行役を務めますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日松井委員がご欠席でございますので、よろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、総務市民局長の三浦の方からごあいさつさせていただきます。

総務市民局長

皆さんこんにちは。総務市民局長の三浦です。皆様には大変ご多忙のところ北九州市自治基本条例に基づく市政運営の評価検討委員会の委員にご就任いただきまして、誠にありがとうございます。

北九州市ではですね、今年の 3 月、未来へ、市民みんなが進んでいく羅針盤として、新ビジョンというものをまとめました。5 月 1 日号の市政だよりですね、市長のメッセージといたしまして、若者や子供には世界を夢見て挑戦し、しっかり稼げる力を毎日の暮らしと人生には彩りを、老若男女一緒に力を合わせ、心を合わせ、堂々と子や孫たちに引き継げる素晴らしい北九州市を作って参りましょうというふうに掲載しております。

そのためには市民の皆様が主体となりましたまちづくりをより一層推進していくことが不可欠となります。北九州市自治基本条例はその基本ルールとなるものです。今年度ですね、評価検討委員会は条例制定後 3 回目というふうになっております。委員の皆様には市政全般につきまして、自治基本条例の趣旨に則った市政運営がしっかりなされているかどうか等につきまして、豊富なご経験や知見に基づいて、忌憚のないご意見をいただけるとありがたく思います。

ご意見を踏まえまして引き続き、条例の趣旨に沿った取り組みを一つ一つ積み重ねて、市民参画、情報共有を推進することで、市民の皆様の意思を的確に市政に反映していきたいと思っておりますし、市民自治を確かなものにしていきたいというふう考えております。

最後になりますが、今後とも引き続き北九州市政へのご理解とお力添えをいただくようお願い申し上げます。

よろしくお願いいたします。

総務課長

続きまして、北九州市自治基本条例に基づく市政運営の評価検討委員会規則第 6 条に基づきまして、本委員会の委員長を選出したいと思います。

委員長の選出についてご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。

委員

はい。森先生が前回の委員の委員会の副委員長だったというふうに聞いておりますので、あとそれと専門が非常にこの委員会にふさわしい先生にぜひお願いできたらというふうに思っています。以上でございます。

総務課長

他にご意見等はございますでしょうか。よろしいですか。委員より森委員を推薦するという意見がございました。森委員に委員長をご就任いただくことで皆さんよろしいでございましょうか。

一同

異議なし。

総務課長

異議がないようでございますので、森委員の方に就任いただきます。それでは森委員は、委員長席の方にご移動いただきたいと思います。お願いします。委員長の就任に当たりまして、一言ご挨拶いただいてもよろしいでしょうか。

森委員長

ただいま委員長にご指名いただきました森でございます。所属は青山学院で東京からなのですが、いきなり青山学院というか東京で、何故なのかなとお感じの方もいらっしゃるかもしれませんが、先ほど、ご紹介いただいた通り、前回どころかですね、前々回、ずっと実はこの自治基本条例の制定の原案を考えると関わっております、すべてを知っているというか、舞台裏をすべて知っているという、数少ない残り少ない絶滅危惧種ですけども、天然記念物レベルの人間でございます、それで今回 3 回目の市政運営の見直し、評価検討委員会の方に呼んでいただいたという形でございます。本当に屈託ないご意見をいただきたいと思うのですが、各委員の皆様が普段考えていらっしゃる、現場で思っていることが様々おありだと思いますので、この後で紹介があると思うのですが、条例の見直しというような規定がありまして、それに基づいて、この議論を進めているのですけれども、基本的にはこの自治基本条例というのは一般的なルールを定めているものでして、そんなにもすぐ頻度が高く変えるものではないということで、前 2 回はですね、条例の見直しそのものはせずに、市政の現状について、様々、議論をしまして、こうしたい、ああしたらいいという提案をさせていただいたという次第でございます。

今回も概ねこれまでの議論にしたがって進めて参りたいと思いますので、皆様方のご協力そして私も初めて、この委員会の前の時も、副委員長だったのですが、委員長にご指名いただいて大変緊張しております。皆様方のご協力を何卒いただきたく存じ存じます。どうぞ、4 回ですね、よろしくお願い申し上げます。

総務課長

ありがとうございます。同じく会議規則第 6 条に基づきまして、委員長に副委員長を指名していただきたいと思います。森委員長よろしく申し上げます。

森委員長

はい。それではですね、副委員長として、北九州市立大学の松永委員にご就任いただきたいなと思います。よろしゅうございますか。

松永委員

はい。了解しました。

総務課長

ありがとうございます。それでは松永委員に副委員長の方をお願いしたいと思います。松永委員、就任にあたり一言お願いします。

松永副委員長

はい。松永でございます。よろしく申し上げます。さっき局長からもありましたけども、新ビジョンの策定がされてその時に私も委員に入っておりました。市長が変わって随分市政も変わってきたということと、社会の変化が早過ぎて、北九州のいろんな状況も変わりつつあり、市民生活も変わりつつあるというところで、この条例は非常に重要だというふうに思っております。しっかりここで議論をして、委員長支えながら、いい議論ができればというふうに思います。よろしく申し上げます。

総務課長

ありがとうございます。それでは三浦局長から委員長の諮問書を提出いたしますので、恐れ入りますが、委員長、左手の方へお願いします。

総務市民局長

北九州市は平成 22 年 10 月 1 日にまちづくりの基本ルールである北九州市自治基本条例を施行し、市民の意思を適切に反映させた公正かつ誠実な市政運営の実現や、市民の主体的な関与及び市民相互の連携による良好な地域社会の維持形成等を図ることにより、市民を主体にした自治の確立に向けた取り組みを進めております。

本条例では、社会情勢や市民意識等の変化に対応していくため、その内容を適宜見直すとともに、条例施行の日から 5 年を超えない期間ごとに必要な措置を講ずると規定しております。

ついては、市政運営の現状は、条例の趣旨に沿ったものとなっているかについての評価及び条例の見直しについて、議会のご意見を賜りたく諮問いたします。

森委員長

謹んでお受けいたします。

総務課長

ここで三浦局長は公務の都合により退室させていただきます。

総務課長

では、ここからの議事につきましては、森委員長の方で進行していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

森委員長

承知いたしました。それではですね、議事次第に従って進行して参りたいと思っております。まず、委員の皆さんのご紹介ですね、どういった方が、お集まりか、私も初めて、今までお会いしたことない方々も、いらっしゃいますので、ぜひ自己紹介をお願いします。松永副委員長は、先ほどご紹介していただきましたので、他の皆様方からですね、簡単に 1 分少々でお願いしたく存じ上げます。

委員

所属はNPO法人北九州子育て・親育ちエンパワメントセンターBeeという活動しております。この団体は、子育て支援など色々やっているのですけれども、主にプレイパーク外遊びの活動だったり、あとは他の団体との中間支援のような役割を果たして、活動に当たっております。あとは北

九州市立大学を中心に他のNPO等と共同して、学生さんたちも巻き込んで活動したりとか、小倉南区の方で、親子ふれあいルームの運営をしたりしております。

私自身は特に資格もなく、普通の主婦なんですけれども、何かお役に立てればと思って参加させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

委員

商工会議所から参りました。商工会議所っていうのは、地域経済団体でございまして、3つのミッションがあります。一つ目は、地域の事業者様の声を取りまとめて行政等に要望陳情活動を行うという事業。それともう一つは市民の方と事業者様をお繋ぎするというまちづくり事業、そして三つ目は中小企業の支援事業ですね、経営支援を行うとする3つのミッションで活動している団体です。

私の方は、経営支援という、現場に近い立ち位置でございまして、それ以外に、皆さん、中小企業に関わらずですね、企業さんの喫緊の課題で人材確保ですね、皆さん苦勞されてらっしゃいます。この雇用支援事業もメインでやっております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員

北九州を盛り上げたいというテーマを掲げた、北九 hanako という女性団体をしております。主に40代前後の女性が集まっている団体で、直近でいくと、今度の土曜日に初めて開催する、音楽イベントを開催するので、DJさんと呼んでクラブイベントをしたり、あんまり他の団体さんがやらないようなところを、皆がやりたい声を集めてやっていくっていうのをやっているのですが、今回応募でこちらに参加させていただいて、北九州の市民の力で盛り上げていくところに興味があったので、参加させていただきました。よろしくお願いいたします。

委員

私も公募で参加させてもらいました。普段は、新潟産業大学 managara という通信の大学に通いながら、すぐ近くにある旦過市場の、裏にある、タンガテーブルというゲストハウスで働いています。北九州市観光コンベンション協会所属の歴代最年少の観光ガイドにならせてもらったり、元々、前職が旅行会社だったのでそういった面で、これから観光をと考えている感じです。まだまだ不慣れな点がたくさんあると思いますが、よろしくお願いいたします。

委員

北九州市婦人会連絡協議会です。よろしくお願いいたします。婦人会は60年市政と同じ60年を結びまして、ずっと自治会と一緒にやっています。県、地域の行事もしておりますし、また研修なんかもしております。去年は議会の見学もさせていただきました、議員さん達がこういうことをしているって初めてわかりました。議員さんの仕事何をしているのかわからなかったのですが、議会の見学に行くと知らないことがたくさんありましたので、よかったです。地域婦人会ですので、地域の色々なことに関わっておりますので、あんまりにも色々あり過ぎて一言では言えませんが、よろしくお願いいたします。

総務部長

総務市民局総務部長の滝と申します。よろしくお願いいたします。私4月に今の総務部の方に参りました。その前は秘書室でありますとか、教育委員会とか、あと色々な部署を大体3年とか4年ぐらいで人事異動してきたのですが、皆さんと一緒に勉強させていただきながら、一生懸命頑張

りたいと思います。よろしく願いいたします。

総務課長

改めまして総務市民局総務課長の荒田と申します。この事務の課長をしております。よろしくお願い致します。

森委員長

ありがとうございました。あとは松井委員が自治会総連合会長でいらっしゃるんですけども、今日はご欠席ということで、この条例にも、コミュニティの項目があるのですが、特にその辺りですね、いろんなご意見をお持ちかなと思いますので、また次回以降ですね、お会いできることを楽しみにしたいと思います。

それでは、本日はですね、第1回目の委員会ということで、この委員会の趣旨ですとか役割、あと今後の行程ですねスケジュール、議論の進め方ですとか、自治基本条例というのが今回の趣旨なのですが、自治基本条例が何かとか、制定の経緯、これ私の方が知っていると思うんですけど、委員同士とその辺の共通理解を図って参りたいと思います。

事務局の皆様方に資料を用意していただきましたので、その説明をいただくということで、意見交換を進めて参りたいと思います。基本的には議事の2(1)から(4)ですね、委員会の趣旨と役割、議論の進め方等について、今後のスケジュール案、についてですね、事務局から説明をまずはよろしくお願い致します。

総務課長

では早速ですけどご説明にさせていただきます。資料2ですね、右に資料2って書いてある。まず北九州自治基本条例に基づく市政運営の評価検討委員会の趣旨及び役割について説明させていただきます。

この北九州市自治条例は、社会の情勢や市民意識等の変化に対応して、その内容を適宜見直し、発展させていくとされています。このため、条例の第29条ですね、市政が条例の趣旨に沿って運営されているかを評価し、条例について必要な事項を見直しして検討する機関を設置するとともに、条例の施行の日から5年を超えない期間ごとに、この機関の検討結果に基づきまして必要な措置を講ずるというふうに規定されております。

こうしたことから、付属機関として本委員会を設置いたしまして、必要な見直しに関する事項を審議していただくというものでございます。

具体的には2(1)①ですね、市政についての情報共有だとか、市民参加、コミュニティへの支援に関する事項を評価していくというものでございます。

次に3の本委員会の規則についてでございます。次のページめくっていただいて、本委員会の規則を添付しております。この規則では、委員会の所掌事務、組織、委員、運営について必要な事項を定めてございます。このうちの主なものについてご説明させていただきます。

第7条第2項ですね。委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開き議決をすることができないと規定しております。本日は委員7人の方がご出席いただいておりますので、成立いうところでございます。

第7条第3項には、委員の議事は出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによるとなっております。今後、委員会において意思決定を行う際は本項の規定により行うこととします。

次に、第9条委員会の庶務でございます。いわゆる事務局でございます。事務局は私ども、北

九州市総務市民局総務課でございます。なお市側の出席者でございますが、市政運営全般に当たりますことから、議事の内容に応じまして、担当課の方が出席させていただきます。

次に会議の公開についてでございます。本市の付属機関の会議につきましては、付属機関及び市政運営上の会合の運営及び委員等の選任等に関する要綱というのを定めてございます。こちらはちょっと添付しておりませんが一番下の方に書いておりますけれども、原則公開というふうにしておりますので、本委員会の公開とさせていただきます。今回は傍聴者の方はいらっしゃいませんけど、市のホームページ等で公開しますと掲げてございますので、傍聴者の方、マスコミの方がいる際は、よろしくをお願いします。

それから会議後には、会議録を作成いたします。委員の名前を除きまして、市のホームページで公開させていただきますので、この場合、公開前に委員の皆様にご確認していただきまして、公開させていただきたいと思っております。

次に、議事(3)、議論の進め方について説明いたします。資料3をお願いします。今後のスケジュールとも関連いたしますが、まず評価検討委員会に行っていたことについてでございますが、1 条例等再確認につきましては、委員会における議論に当たりまして、条例の趣旨、目的を念頭に、また前回の検討委員会ですね、前回5年前の委員会で、答申という内容をいただいております。その内容を踏まえた上で議論していただくということが必要でございますので、後程、令和元年の答申についてご説明いたします。また条文の趣旨、背景についても改めて、委員の皆様と共通理解を図っていきたく思いますので後程ご説明させていただきます。

次に、2 市民意識の現状でございます。そもそも自治や地域の活動に対しまして市民の皆様がどのように考えているのか。市民自治を実現させるために行っている市の様々な取り組みをどのように受けとめているのか。こういったことも評価の視点として重要でございますので、後程これも説明させていただきますが、令和5年度、昨年度に市民意識調査を行っております。こういったものも含めまして、委員会の中で議論の参考になるものをお示ししていきたいと考えております。

次に矢印の下ですけれども3 委員会における評価検討でございます。①ではこれまでご説明しました1 条例等の再確認だとか、2 市民意識の現状、こういったものを踏まえた上で、市政が条例の趣旨に沿っているかどうか、すなわち市民自治の確立に寄与するものであるのかどうかということについて課題等の意見出しをお願いしたいと思います。具体的には評価の視点としまして、真ん中の方ですね、黒枠で囲んでおりますけれども、情報共有、市民参画に関して言えば、市民参画の前提となる情報提供ができているか、市からの情報提供ができているか、参画しやすい環境が整っているか、わかりやすい手続き等が整っているか、また市民の意見が市政に適切に反映されているか、こういったものが挙げられると考えております。

またコミュニティに関する市の支援に関して言いますと、市民の主体的な行動に繋がっているか、コミュニティ活動の促進に繋がっているか、コミュニティ相互の連携を図っているか、こういったものが挙げられると考えております。

ここに挙げられています評価の視点だけにとらわれることがなく、委員会の議論の中で様々な意見を出していただいて、評価をいただければというふうを考えております。

そして②ですね、課題等を意見に対し意見出しを行った上で、課題を解消するために必要な取り組みについて、ご検討いただくことになるわけでございますが、具体的には制度や、施策、事業の見直しなどの方向性をご議論いただければと考えてございます。その上で議論の結果を委員会としてまとめたいただきまして、市に対して答申という形になっていきます。

最後にカッコ囲みしてありますけど、北九州市が行うことについてでございますが、市としてはいただいた答申を踏まえまして、その方向性に基づきまして、今後の制度や事業所管課等におきまして必要な見直しを行った上で、市民自治の確立に向けた取り組みを進めていきたいというふう

に考えてございます。

以上で資料 3、議事の進め方について説明を終わります。

続きまして、議事(4)資料 4 ですね、今後のスケジュールについて、本委員会は 12 月までの全部で 4 回開催を予定しております。本日は第 1 回の委員会は、今後の議論のベースとして、委員会の趣旨や役割、今後の議論の進め方、条例等について委員の皆さんが共通理解を図るというふうに考えてございます。

第 2 回目以降は、ちょっと実質的な議論になると考えてございますが、2 回目は 7 月 12 日の開催を予定しております。議事といたしましては情報共有や市民参画、コミュニティを中心に、条例に基づく市政運営状況について、取り組み内容、実績等をお示しすることとしてございます。その上で、条例の趣旨に沿って運営がなされるかどうかの評価、また課題がある場合は、今後の取り組みや見直しの方向性等についてご議論いただければというふうに考えております。

第 3 回目は、10 月上旬、日にちは決定しておりませんが、10 月上旬の開催を予定しております。議事といたしましては 2 回目で議論いただきました内容を含めまして、委員長や皆様と相談しながら、事務局において答申の案を作成したいと思います。それをお示ししたいというふうに考えてございます。

第 4 回目は 11 月下旬を予定しております。議事といたしましては、同じく答申案の内容の検討でございますが、基本的にこの第 4 回目で最終答申案という形でまとめていくと考えてございます。以上が今後のスケジュールの案についてご説明させていただきました。私からの説明は以上です。

森委員長

はい。ありがとうございます。基本的な事柄ですので、大丈夫かなと思うのですが、一応ただいまの説明に関して質問とか確認しておきたいことでございますか。

一同

大丈夫です。

森委員長

はい。ありがとうございます。そうしましたら、続いてそのまま次の議事に進んで参りたいと思いますが、議事(5)(6)(7)ですね。条例の概要、それから、前回の内容ですね。答申を出ささせていただきました内容と、市民意識調査の結果ですね、3 つについて事務局から説明をお願いします。

総務担当係長

総務市民局総務課の担当係長をしております清水と申します。よろしく願いいたします。私の方からは議事(5)(6)(7)を一括してご説明させていただきます。それでは、着座にてご説明させていただきます。

まず議事(5)自治基本条例の概要についてです。資料 5 を使ってご説明いたしますが、先方のモニターにも同じものを、映しておりますのでよろしければそちらをご覧ください。

自治基本条例を端的に申し上げると、自分たちのまちのことを自分たちで考え決めていくための基本となるルールと言われております。具体的には、市民主体のまちづくり、市民自治を確立するため、市民、議会、行政の果たすべき役割、市政運営の原則、コミュニティ活動の原則や市の支援等を定めているものであり、本市では、平成 22 年 10 月 1 日に施行されました。それでは、条

例の概要とポイントについてご説明させていただきます。

まず、条例の構成でございりますが、前文プラス 8 章 29 条で構成されております。第 1 章総則では、条例の目的、定義基本理念等、第 2 章から第 4 章では、自治の主体となる市民、議会、市長等の役割や責務等、第 5 章では、市政運営の原則、第 6 章では、自治におけるコミュニティ活動のあり方や市の関わり方について、第 7 章では、国や他の地方公共団体との関わり方について、最後の第 8 章では条例の見直しについてそれぞれ規定されております。

それではまず、第 1 条です。第 1 条は条例の目的を定めております。市民を主体とした自治の確立に寄与するという目的の実現のため、市民の意思を適切に反映させた市政運営と、市民の主体的な関与及び連携による地域社会の維持形成を図るということを規定しております。

第 2 条は、この条例の位置付けを定めております。この条例は本市の市政運営における基本ルールとなるものであるため、市の様々な条例制定や、基本構想や基本計画等の計画の策定等を行う際には、この条例の趣旨を尊重し、整合性の確保を図ることを定めております。

第 3 条の定義では、市民を広く定義しているところが特徴として挙げられます。市内に住む住民のほか、市外から通勤、通学する方、市内で事業活動を行う企業等の対象でございします。また、安全安心と防犯防災の視点を踏まえ、現在の廃屋や空き地問題を背景に、市内に不動産を持つ方も市民に含めています。住んでいる人だけでなく、本市に関わる人々の力を結集してまちづくりを行っていくことが不可欠と考え、このように規定しております。

第 4 条は、基本理念を定めております。本市の自治は自分たちのまちのことは自分たちで考え決定していくことを基本理念としております。また、人が大切にされるまちを実現することを旨とするとしております。

第 2 章の市民は 6 条から 9 条で、市民の権利や責務など基本的な事項を規定しております。特徴としては、第 7 条で、子どもの自治への関わりについて取り出して規定しております。子どもは将来の本市の自治を担う重要な存在として、市の主体として、年齢に応じて自治を担うこと、自治の主体であることを自覚しながら成長できる環境を与えられることを規定しております。

第 3 章の議会については、議会自身が決めるべきとの議会の意見も踏まえ、本条例では意思決定機関、行政機関の監視機関としての役割を果たすこと、市民に開かれた議会運営に努めることなど、基本的な役割と説明等を規定しております。

第 4 章では、市長や職員の役割と責務を規定しております。第 13 条では、市長は市民の意思を的確に把握、市政に反映させるよう努めることを規定しており、第 14 条では、職員の役割、責務を定め、特に 2 点目の市民とコミュニティを結ぶコーディネーターとしての市職員の役割が重要となっております。地域の活力をいかに引き出していかかが、市職員に問われてくるものと考えております。

第 5 章市政運営では、運営の基本原則を定めておりますが、特に重要な情報共有と市民参画を中心に規定しております。

第 6 章では、コミュニティについて、その活動のあり方やコミュニティに対する市の支援について規定しております。ここで言うコミュニティとは、自治会等の支援による団体、NPO 法人やまちづくり協議会、それらと同様の目的で活動するサークル等も含め、広くコミュニティとして定義しております。

第 7 章は、国や他の自治体との関係について定めており、最後の第 8 章では条例の見直しについて規定しております。まさにこの委員会において、市政が条例の趣旨に沿って運営されているかどうかの評価、また、条例の見直し等をご検討いただいているものでございします。簡単ではございしますが、以上が条例の概要でございします。

続きまして、議事(6)前回答申内容についてご説明いたします。前回の令和元年答申の全体版

は、参考資料として別途配付させていただいておりますが、資料 6 の概要版に沿って内容について簡単にご説明させていただきます。

まず、時代の変化に対応した新たな取り組みとしましては、SDGsに取り組むメリットを企業に情報発信しつつ、行政指導ではなく、市民や企業がみずからSDGsに取り組めるような仕掛けづくりが必要とされました。また、都市ブランド確立に向けた取り組みを強化しつつ、本市の魅力を効果的に伝える戦略的広報の推進が必要とされました。情報共有については、若い世代や北九州市に興味を持っていない人に本市の情報が届くよう、SNS等を活用した情報発信の工夫が必要とされました。市民参画については、若い世代の市民参画の推進、情報共有、発信手段としてのITの活用が必要とされました。コミュニティについては、外国人市民との調整や、市民のまちづくりへの参加料等、具体的な行動に繋げ、コミュニティの活動を活性化させていくことが必要とされ、ご覧のような見直しの方向性が示されました。最後に、条例の見直しについては、現時点においては、条例の特定の条文の改正・追加を行う必要は特に認められないとされました。

続きまして、議事(7)市民地区調査について、令和 5 年度市民調査結果をご説明いたします。調査結果の全体版は別途資料でお配りしておりますが、資料 7 令和 5 年度市民意識調査結果抜粋に沿ってご説明させていただきます。

本市では毎年市政に関する特定のテーマに対する市民意識の調査を行っております。昨年度にこの委員会における審議の参考とするため、市民主体のまちづくりをテーマに、自治基本条例の認知度や情報共有や市民参画、また地域活動等に対する市民調査を実施しました。同様の内容で、平成 30 年度にも調査を実施しております、今回の調査との比較を行っております。まず、1 自治基本条例の認知度ですが、名称は知っているも含めた、自治基本条例を知っている割合は約 3 割となっており、5 年前の平成 30 年度の結果と比較すると、若干割合は増加しております。2 市が発信する情報のわかりやすさですが、平成 30 年度の結果と比較して、若干減少したものの半数以上の市民がわかりやすいと答えております。次のページの 3 市政への関心・市民参画の機会ですが、7 割の市民が市政に関心を持っており、平成 30 年度の結果と比較して増加しております。また、参画の機会が多いと感じている市民は約が 13%となっており、さらなる周知が必要と考えております。4 住民主体のまちづくりの必要性ですか、8 割以上の市民が必要と回答しており、大変高い割合であると考えております。以上で、議事(5)(6)(7)について私からの説明は終わります。

森委員長

ありがとうございます。そうですね。今ご説明いただいた内容についてご質問、確認しておきたいことがありましたら、いかがでしょうか。自治基本条例ですねちょっと補足してもいいですか。

2010 年に制定なのですが、まず 2007 年ぐらいから議論し始めて、当時ブームだったんですね。自治基本条例を定めるっていうのはすごくブームで、北九州市だけが持っているのじゃなくいろいろな自治体が持っています。全部で 1700 分の 400 ぐらい自治基本条例を持っていて、いわゆる法人に定款ってあるじゃないですか。一番大事な。自治体って法人なんですけど、一番上の定款がなくて、基本ルールって地方自治法という法律が書かれています。法律には一応決まっているけど、細かい法人としての定款みたいなものがないねっていうので、そういうところから、地方自治法っていう法律に基づいてはいるんですけど自治体って。それから、プラスアルファのことを定めていこうって、特にまちづくりしていく中で、いろんな登場人物、市長、議会、市民、事業者がいて、それが協力して、関係を築いていかなきゃいけないってなって、その予測の可能性とかどういう協力をすべきかというのを、ちゃんと書きましようということで、この条例になっているという感じですね。ある意味その自治体の憲法みたいな、言い方それぞれあるんですけど、最高法規と

かっていうのも当時色々議論しましたけど。自治体の憲法的なもので、基本は市民自治っていう意味では、一つは市民として、市町村とか議会をちゃんとコントロールというのが一つと。ただそれだけじゃなくて、まちづくりの中で、自治として市民がどういう責任を負うべきかってこともちゃんと規定しましょうっていうようなところなので、例えばコミュニティの情報があったりっていう、建付けになったのですね。ただ先ほどご説明があったと思うのですが、個別具体的なパーツに関してというよりは、今後長く使える、50年はちょっとわかりませんが、当時からすると、少なくとも四半世紀は使えるだろうという長期的な目線で、一般的に行くまちづくりのあり方として求められるべきものっていうのを、定めていこうということで、個別具体的なパーツとか、北九州市独自のものとか、それからその時代その時代の個別の重要な政策領域とかっていう。例えば男女共同参画ってのを定めている条例もあるのですが、そういうのを含めずに、一般的な原理を定めよう。今後、数十年は使えるものっていうようなそういう感覚で当時作ったということですので、前回の答申で条例の見直しまでは示さなくていいでしょうということではありましたけど、そういう建付けといえますかですね、そういった経緯がございましたので、そんなに条文本体の見直しっていうところまで、どこまで行くのかなっていうのもあるのですが、皆さんの議論を踏まえた中で、いろんな現時点ですね、ちょっと条例に不具合が起こっているっていうことであれば、そのあたりの見直しをしないといけないと思っているのですが、すいませんちょっと付け加えさせていただきますけれども、よろしゅうございますか。ありがとうございました。

そうしましたら続いてですね、新しくできました新ビジョン基本構想をですね。政策局政策課からよろしく願います。

政策局政策課政策係長

私は新ビジョンを担当しております政策局政策課の石井と申します。よろしくお願いいたします。それでは私の方からですね、新ビジョンの概要について簡単に説明させていただきます。

まずですね、新ビジョンの前にある北九州市の現状と課題ということでご説明させていただきます。課題として、やはり一番最初に上がってくるのは、今北九州市人口がどんどん減っております。昭和54年をピークにですね、今91万6千人と、23年時点で減っております。これがやはり一番課題としてとらえております。もう一つはですね、北九州市の市内総生産。これがですね非常に伸び悩んでおりまして、市内総生産を公表している政令市が16政令市あるんですけど、下から2番目です。隣の福岡市さんとかですね、10年で約1割以上伸びてるんですが北九州市は6.5%。

1980年ぐらいの福岡市、北九州市のGDPは、ほぼ同じぐらいだったんですが、今はですね、約2倍ぐらい離れております。それに合わせてですね、人口も北九州市は減っているという話で福岡市はどんどん伸びておりまして、やはり経済成長と人口というのは相関関係があって、ここも人口が減っている一つの要因というふうにとらえております。

それともう一つがですね、北九州市の財政状況ですね、こちらのグラフの通りですね非常に市債残高が高くて、政令市の平均の約1.8倍。そのためですね義務的な経費が多くて、なかなかこういういろんな施策に財源を通していくということができないという状況でございます。

今のはですね、課題は他にはたくさんあるんですけど、大きな課題としてとらえてる三つをご紹介いたしました。ただですね我々決して課題だけのまちとは思ってなくてですね、逆にこの課題をこれからどんどん克服できるだけのポテンシャルが十分あるというふうにとらえております。紹介するとちょっときりが無いぐらい、大きなポイントがたくさんあるんですけど、まずアジアに近い交通の要衝、必ず九州に入るためには、北九州市通らないといけませんので、そういった交通の要衝にあって、しかも上海と東京の間にあると、アジアにも近い地震も大変少なく、水も大変たく

さんあってですねこういったところはですね、得難いポテンシャル変えようのないポテンシャルですので、北九州市の大きな特徴かと思えます。先ほど借金が多いというお話ししましたが、逆にその借金は何に使っていたかという、インフラの投資に使ってる部分が多かったということがあって、空港もそうですし道路も、港ですね、この陸海空のネットワークも非常に充実しております、これも誇るべきポテンシャルかなと。あと、ご承知の通り、ものづくりの街として発展した技術。あと大学、学校なんかもたくさんございまして大体年間 3000 人ぐらいの理工系の学生さんを輩出しています。文系の方も入れると大体 9000 人ぐらいと言われております。それで子育て環境とかですね、病院なんかも病床の 1 人当たりの病床の面積の政令市、2 番目ぐらい多いと。様々なですね、地域ポテンシャルはたくさんございます。それであと歴史とかお祭りとかですね、あと自然もあって都会でもあるというような特徴もございまして、北九州市ならではのポテンシャルは非常に大きいと思っております。

その中でですね、なぜ今ビジョンを作成したのかということについて、ご説明させていただきます。先ほど申し上げたようにですね課題ポテンシャルがあるんですけども、まずですね今時代の変化が非常にここ 10 年 20 年でもものすごく速くなってきたなというふうに私個人としても実感しております、まず価値観の多様化ですとか、デジタル技術ですね、このスマートフォンをこんなに早く普及すると思ってなかった感じなのですが、どんどんどんどん変わっていくと。急速に時代が変わっていく中で、どう対応していかなければいけないのかというところが一つございます。そして先ほどの三つの課題、それに対する北九州市の大きなポテンシャルと。それに加えてですねさらに今、北九州市非常に大きなチャンスを迎えているというふうに考えております。一つは工藤会、いわゆる頂上作戦ですね、防犯運動を企画する劇的な治安の回復ですね、ピークに比べてですね刑法犯認知件数が大体 85% ぐらい減っております。なかなか北九州市のイメージ若干、ちょっと怖いと外の人は思われてると思うのですが、中は決してそんなことはありません。実態は非常に治安の良いまちというふうになっております。それと空港関係者がずっと願っていた滑走路の 3000 メーター化。これが実現しますと大型貨物なんかも離発着できるようになってですね、非常に空港の可能性が広がるというものなんですけども、これがようやく昨年度、工事着工いたしました。それと若松のですね風力発電の総合拠点化ですとか、水素の拠点化、下関北九州道路もですねだんだん実現化に向けた動きが進んでおります。そうしたいろんなチャンスが今迎えているところでして、北九州市の飛躍のタイミングで、今まで皆さんいろんな方が固めてこられたポテンシャルを使って飛び立つときだというふうに思っております。そうした中でですね、そのチャンスを時代の変化に対応しながらチャンスをとらえてですね、北九州市が一丸となって前に進んでいくために、ベクトルを合わせる必要があるということで、まちづくりの方向性を示した北九州市新ビジョンを今年 3 月に策定いたしました。策定にあたってはですねいろんな方、市民の皆様と一緒に考えるビジョンということで、もう本当にたくさんの方々からご意見いただきました。未来教育というタウンミーティングを行ってですね、7 区で 9 回、電子版 2 回ほどやらせていただいたりとか、アンケートをとらせていただいたりとかですね、様々なヒアリング、有識者会議、松永先生もご参加いただいたんですけど。有識者の方々から策定にあたっての様々なご意見をいただくなどして、出来上がったのがこちらの北九州市新ビジョンでございます。

新ビジョンの中身についてご説明させていただきます。まず新ビジョンの最も大事なのがどういう都市を目指すのかということなのですけれども、新ビジョンでは、繋がりと情熱と技術で、一歩先の価値感を体現するグローバル挑戦都市北九州市という都市像を掲げております。ちょっと補足説明させていただきますと、まず北九州市のですね、これまでの歩みとかですね、市民の気質ですとかそういったものを踏まえて、今後も我々は大切にしていけるべきものは何なのかというところを、人々の繋がりですとか情熱そういったものづくりの技術というこの 3 つのキーワードに集約

しております。次にですねこの一歩先の価値感というのはちょっと難しいんですが、北九州市ですね、官営八幡製鉄所ができて日本の成長を支えた歴史ですとか、それに伴って産業が発展した結果、甚大な公害が発生してしまったと。ただ逆にそれをですね市民の皆様の力と、いろんな方の力で克服していたと。常にですね、日本や世界に先駆けて様々な課題に挑戦して、克服して、その時々に応じて、いろんな世界に先駆けた価値感を体現してきたと。これを今後も我々としては体現し続けるまちでありたいという思いを込めて、一歩先の価値感を体現するというのをに入れております。続いて最後、グローバル挑戦都市ですけども、北九州市ですね世界でいろんな企業さんもいらっしゃるって、様々な世界で挑戦されている企業さんもありますしそれを支える中小企業の方々もいっぱいいらっしゃるってですね、いろんな世界に先駆けてやっていると。今後もそうありたいということで、グローバル挑戦都市北九州市を目指すという目標を掲げております。続いて目指す都市像を実現するにあたってどういう戦略をとっていくかというのをここに簡単にまとめております。今回のビジョンにあたっては、策定にあたってはですね、あれもしますこれもしますという、いわゆるちょっと総合的な計画ではなくてですね、本当にここに重点的に絞ってやっていくんだということで、かなり絞り込みをして計画を立てております。その絞り込んだのが3つの重点戦略として挙げておまして、まず一つ目が稼げるまちで、二つ目が彩りあるまち、最後に安らぐまちの実現です。先ほど説明したように、北九州市の経済成長が停滞しておりますので、なかなかお金が、財源もないというところですね、まず稼げるまちの実現を最重要課題として挙げております。まず稼げるまちの実現によって経済成長をします。それによって稼いでもらって、今度は稼いだお金で北九州市に住んでいただいて北九州市でもお金を使ってもらおうと。そうした街であるために彩りあるまちということで住環境ですとか、エンターテインメントも含めて、教育なんかも含めて、そういったものの充実を図る彩りあるまちを実現していくと。そしてその稼げるまち、ゆとりあるまちの成長を、福祉ですとか、介護、安全安心、防災、そういった安らぐまちの実現に使うと。そしてその安らぐまちであることによってさらに人が安心して集まって来ると。こういったその3つの重点戦略を循環させていくことによって、イメージ的には螺旋をイメージしていただくといいですけど、それを循環させていくことによって目指す都市像の実現を図っていくというような戦略を考えております。こちらは重点戦略の中に掲げた34の政策ですけども、こういったことを中心に取り組んでいくというふうに考えております。そして計画ではですね、19の成果指標を掲げておまして、こういう基本構想基本計画に、ここまで目標値を、大々的に掲げるっていうのは少ないんですが、北九州市としては19の成果指標を挙げまして、都市の総合力を示すという意味の成果指標をあげております。そして目標値としてはですね、いわゆるストレッチゴールと呼ばれるものなんですけど非常に高い目標値を掲げておまして。それを目指して北九州市は本気で進んでいくんだというところを強い内外の方々に示しているというところになります。最後にですけども、新ビジョンは誰がどう進めていくんだというところなんですけど、これはもう北九州市に関わるすべての方々、住んでる人、通勤される方、そういった方も含めてですね、一丸となってビジョンを進めていって、皆さんにビジョンを理解していただいて、同じ方向を向いて、一丸となって進んでいきたいというふうに考えております。以上、簡単ではございましたが、新ビジョンのご説明させていただきました。ありがとうございました。

森委員長

はい、ありがとうございました。私は初めて聞きました。東京にいても結構北九州の情報って入ってきて、地球の歩き方もそうですけど、YouTubeで発信している人もいて、結構、北九州の情報は入ってきます。結構いろいろ発信されてらっしゃるのじゃないかなと思うんですけど。何か皆様方からご意見を受けますし、確認しておきたいところ等ございますか。

あとちょっと私から、産学官一丸となって新ビジョンを推進していく中で、この条例の原理原則を持って進めてくださいというのがこの条例の機能かなというふうに思っているのですが、よろしいでしょうか。そうですね新ビジョンの策定過程も結構ちゃんとこの市政運営の市民参画の原理原則に従ってしっかり進めてくださっているなという印象がございましたので、未来トークとかですね、有識者会議もアンケートも、様々この市民参画型で策定をしていただいているんじゃないかという印象がございました。

それではですね。本日最初ですので、本格的に皆様方から様々なご意見ご議論をちょうだいするのは、次回以降になると思うのですが、この委員会の役割が姿勢が自治基本条例の趣旨に沿って運営されているかどうかという評価に目的がございます。これまでの説明をいただいて、踏まえて、各委員の皆様方から、市政全般に対する印象で結構でございますので、北九州市の市政運営、市民が主体となった自治の確立という、この条例の趣旨に沿って運営がされているかどうか。皆さんの日常生活の中でお感じになっていることで結構でございますので、それぞれの立場からですね、2、3分程度で結構でございますので、ご意見をちょうだいしたいなというふうに思います。松永副委員長委員からいきます。

松永副委員長

そうですね、まず1つだけ確認させてください、さっきの市民意識調査がありまして、これはまちづくりについて市民調査を5年に1回やっているのですか。

総務課長

今回この見直しにあたって、その前の年にそういった統計をとらせていただいております。

松永副委員長

後ろに付けてある詳細版を見ると、回答されてる方が高齢者の方が非常に多いのでこういう数字が出てきているのだろうなという部分があると思うのですよ。30代40代、子育て世代とか、10代20代の若者、Z世代に聞くと、多分全然違う傾向が出てくるのだろうなという気はします。なので、どこまで調査を参考にするかっていうところが、少し気をつけなきゃいけないというのは感じました。その上で、自治の問題で、感覚的なところで申し訳ないのですが、僕が感じているのは、北九州市って、バターナリズム的な、優秀なお父さんがいて、お父さんがいろいろやってくれるから、みんなそれに従ってやっているのだけど、一方でお父さんには文句言うみたいな傾向がある気がします。さっきもありましたけど、官営八幡製鐵所ができ、日本製鐵っていうとても大きな会社があり、病院を作り、地域の祭りを作り、最盛期には製鐵所だけで4万数千人の従業員がいて、そうするとやっぱり企業城下町的な色合いが非常に強くなっていく。日鐵さんの言うこと聞いとけば何とかなるもんねっていう。一方で鉄冷えの中で製鐵所の役割が小さくなっていくと、今度は市役所がすごく頑張っ、当時の市長がリーダーシップを持って、いろんなインフラ整備をし、全国に先駆けた政策を打ち出し、行政の中でも前例主義に陥らないようなことを強く言って、市役所らしからぬことをやってきたのですね。僕も調査でいろんな自治体にヒアリング行ったりしますが、やっぱり北九州市の職員の方って非常に優秀だなって新しいことやっているなっていう印象がありました。そうすると、お父さんが日鐵から市役所に変っただけで、みんな市役所に任せとけば大丈夫という意識は変わらない。でもそういう市民性というか、地域性というか、そういうものがあるのかなと、何となく感じていました。

一方で、そういう地域のトップ企業が、あるいは行政が市民生活とか地域を支えるっていう構造は、いよいよ本当にもう維持するのは無理になってきて、そうするとやっぱり市民がみずから考

えてまちづくりをすとか、地域の未来を考える必要がある。それから、当然企業は企業でその親会社や行政に頼らない、独自の対策を発展させていく必要がある。当然役所の方も、行政とか地域政策は市役所がやるものだというところから1回ちょっと離れて、いかに市民とか企業とか地域の団体と一緒に地域問題を解決していくかということを考える必要がある。地域政策とか行政機能を従来やり方で市役所が独占するっていうのが無理になっている時代だと思います。たださっきのパターンリズム的な地域性とか市民性みたいのがあって、皆そろそろやばいよとは思っているんですけど、住民が主体性を発揮する、みんなが地域の未来を自分ごととして考えるためにはどうしたらいいかわからない。それってどうしたらいいんだろうというのを今模索しているのかなと思っています。

森委員長

ありがとうございました。いや、貴重なご意見であります。

委員

私のところの町内の話をさせていただきます。自治会組織があって、それでいろいろな行事をするんですけど、先日まち美化運動があったときに、市民、一人一人住んでいる人がごみを持ってくるのです。自分の周りを綺麗にして持ってくる。それを地域の役員が、来た人にゴミ袋とかあげて。それはもう結構たくさんの方が持ってくる。その中の一部は、40人ぐらいいるんですけどね、ずーっとまちの中を綺麗にしようって、草とりを各地域で分かれ、もうずっと昔からそういうことをしています。自治会組織っていうのは割ともうがちりしてしまっていて、今回は何をやる。4月、5月、ごみ出し、8月には盆踊りをする。それから、秋にはグラウンドゴルフをすとか、もう大体そういう決まっていますね。皆さん、結構関わっています。ただ、自治会に入る人が少なく減っているのですよね。だからちょっとそれが一番困るなど思っているのです。というのは、その自治会に入らない人の家族は、どういう構成でどういうふうになっているか、もし、北九州はあんまり災害がないところですけど、もしあったときに、私たちが何かできるのかっていうのがありますね。この間、市長さんとお話をしたときにもお話しさせていただいたのですが、やっぱり自治会にやっぱ皆さん入ってもらわないとちょっと困るなっていうのが一番問題ですね。やっぱり北九州は災害が少ないからという話をしているのだらうと思いますけど、福岡は5年連続水害になってるのですよね。だから、北九州はないっていうことはないと思うのですよねだから。それが一番ちょっと心配だなと思っております。以上です。

森委員長

ありがとうございました。

委員

先ほどZ世代さんにお邪魔して、私は一応Z世代なので、これから何か調べ、関わる機会があると思っていて、挨拶に行ってきた、まだまだこの始まったばかりで何をやるかの不透明とは思っています。そういった若者の一意見を取り入れてくれる貴重な機会がある場面ができるのは素晴らしいなと思いました。個人的には、昨日、盛岡から帰ってきました、オガールプラザ、オガールインに、紫波町に泊まった際に印象的だったのが、居酒屋さんに入って紫波の未来を考えたときに10年20年後どうあるべきかというのを、年齢問わず子供からいろんな世代までこう熱い議論していたのが非常に印象的で、震災だったり、オガールはもともと町有地で、何もないところからまちづくりをはじめたのですけど、そういった中で地域の未来を語り合えるような人たちが、北九州

にいるのかって言ったら、そこではなマークがついたし、一方で仙台市の定義山っていうお寺があるまちに行った際に、それとは裏腹に、震災のせいで、津波でやられた対岸に移住して、うちらで大変なんだよっていう現状をお聞きしたときに、まさにそういったその、いろんな地域地域で差があるのだけど、北九州はそんな不都合な現実がないのにもかかわらずそういった、ちょっと都会だからってという驕りが出てるのかなと、今回の旅で思った感じです。

私自身、月一料理イベントをやったりとかをしていて、今回のテーマが山形の郷土料理を出すというのがテーマで、実際に山形に行ってみないとわかんないってということで、お邪魔したんですけど。そういった何かをする上で動けるような人もいないし、僕はただ恵まれているだけなので、行動ができるんですけど、お金もない人がいっぱいいますし、そこら辺も課題なのかなと純粹に思います。

森委員長

ありがとうございました。

委員

先ほどおっしゃっていた自治会についてなんですけど、私自身は自治会に入ってなくて、入り方もちょっとわからないという感じで、私はコミュニティの中でも自治会のお話が議題になった時があって、議題を出してくれた人は、自治会に入ってすごくいいのでみんなそれを知って欲しいというので話をしてくれて。でも、入り方わからないということが半々ぐらいで、やっぱりこれからのこと考えると自治会に入っている方が少なくなってって、その地域のごみの活動だったりとか、あと電灯だったりとかそういうのをやってくれているっていうのを知って、その方々がいなくなっていくって、美化が保てなくなるんじゃないかなとかと不安とかも感じていて、この自治会のハードルを、どうやったら下げられるのかなとか、入り方の情報だったりとか、ハードルが高い人は、私たち世代だとそういう仕事をしていて、フルタイムとかで働いていると参加がしづらいというか、大変そうみたいなのもあって、なくてはならないものなんですけど、維持していくためにどうやっていったらいいのかなっていうのをちょっと考えていた。

あと、先ほどの新ビジョンで、観光消費額の目標値が高く設定されていて、観光にも力を入れていくのかなっていう。確かに観光の方がすごく増えていて、先週、熊本に出張で行っていて、すごい観光の人も多いし、熊本もお城とかあって、ちょっと小倉に似ている感じで、ホテルに泊まったんですけど、お客さんが全員外国人で、受け付けの人も外国の方で、すれ違おうお客様全員外国の方で、北九州も観光都市として、もっとアピールできていったらいいのかなという気がしました。

森委員長

どうもありがとうございました。

委員

最初に市の課題をおっしゃってくださって、本当に危機感を感じているのは毎年 7000 人ぐらいですかね、若者を中心に、流出しているということで、このままいくと 100 万都市っていつのことかってぐらいものすごい人数、人口が減っていくということと、それから令和 3 年がちょうどコロナ化でしたけども、市内事業所数が現在 3 万 6000 ということなのですけれども、これもかなり減ってきているのですね。コロナの影響でっていうのもありますけども、以前に比べるとどんどん減っている。このまま行くとどうなのかって、日本全体としてもそうなのかもしれないんですけど、とはいえ、仕方ないよねっていう話にはならないと思うのです。やっぱり未来の若い人たちが北九

州を支えてもらうっていうためには、結局その市内だけで循環するよりは、日本全体から北九州の魅力を発信して、北九州っていいよねって思ってもらえるぐらいのダイナミックなことをやっていかないと、将来性っていうのは厳しいんじゃないかっていうことを、経済団体としてはすごく感じていました。というのは、先ほど松永先生の方からも話がありましたけど、日鐵をはじめ、協力会社さんはすごい技術を持った、シェアを持ったオンリーワンナンバーワン、世界で通じるような企業さんが結構いるのですよね。そういう企業さんって若い人たち知らないんですよ。安川電機とか日鐵とかTOTOとかもちろん知っていますけど、そこを支えている企業さん、すごくいっぱいいるんですけど、それを若者は知らずに、外に有名だからっていつてしまうっていう現状もあるのです。

我々会議所としては、そういったすごい企業さんを地元学生に発信したり、もしくはUIターンで戻ってきた人たちに、何とかその情報を届けたいと思うのですが、情報網ってのいうのはまだ構築できてないので、非常に苦勞しているのです。要は北九州に思いのある人たちに、北九州に目を向けていただけるような、ダイナミックな施策をぜひやってもらいたいなっていうのは、仕事をしていて、本当に強く思うところで、地元愛が強いものですから、そこは何とかみんなで知恵を出し合ってやっていかないと。他の市と競争するぐらいでもいいと思うんですよ。そういったダイナミックな施策を何とか情報発信して、若い人たちを中心にどういうまちになってもらいたいのかっていうことを、みんな議論できるようにまちになって欲しいなっていうのはあります。

森委員長

ありがとうございました。

委員

一つは主婦としての立場から、意識調査のアンケートで回答者の層がちょっと偏っているみたいな話があったと思うのですが。子育て世代とか本当に忙しいので、こういった形で来るですかねアンケートって郵送ですか。

事務局

無作為に 3000 人を抽出して、18 歳以上に。決して高齢の方だけに送っているわけじゃないのですけれども、3000 人抽出して送って、その回答が返ってきたのが高齢者の方の方が多いという結果ですね。

委員

紙の郵送が来ても、日々に追われてしまってそういう雰囲気ではなく、気持ちがあっても追いつかない方もすごく多いんじゃないかなっていう。一方で隙間があるときに何をしているかっていうとやっぱりSNSを見ているのがやっぱり今の若い層とか主婦の方ではないかなと思って、そういったものを活用できたらいいのかなと思いました。市民自治という事で、子供の頃から自分たちで話し合うとか、そういう環境を作っていたら一番いいのかなというふうに思っていて、私も子どもたちとコミュニティに関わって、話し合いの場を設けたりとかもあるのですけどなかなか難しいなと感じていて。まず大人が都合を合わせるの難しいという一つあるんですけども、小さい頃から意見を出すっていうところを習慣づける、本当に幼稚園くらいの時からそういう場所があったらいいのかなと思っています。そういうのが積み重なって、大人になっても文句は言いたいけどなかなか言えないみたいな、そういうことになっているのかなと思っています。

森委員長

どうもありがとうございます。それでは皆様方のご意見をいただきましたが、私から所感を含めてお話をさせていただくと、この自治基本条例との関係がこの委員会の議論の対象となっていて、条例見ていただくとわかるのですが、もう基本的にこの北九州市っていう自治体を動かしていくために、誰が何をするのか、どういう関係にあるのかっていうことを、全員にわかりやすく示すということが、基本的なその条例の機能なんです。その意味では、例えば市民参加をどうするかとか、コミュニティで市民がどう動くべきなのかとかですね、北九州市と国との関係がどうあるべきとか、市長さんはどういう仕事をすべきとか、議会の議員さんたちがどう動くべきかかかっていう、その中で、どういう人がどういう関係にあるべきなのかということを書いている、非常に言葉悪いですけど、暗いというか、目立たないというか、ダイナミックなものではないところが、この私たちの議論、あくまで原理原則のところを議論するっていう面が一面でございます。

ただもう一方でですね、先ほど皆さんおっしゃっていただいた、観光の話とかZ世代課ができましたし、オガールの話もですね、私も行ったことないのですが、全国唯一のパレーボールの専門のコートがあるとかっていう結構有名ですね。そういうまちづくりがあったりとか、あと若年層の人口減少の話だとかですね、あと自治会の話、SNSの話だとか、私たちのこのあくまで自治基本条例がどうなってるかかっていうことと含めて、それと関連づけて、この時代の変化、5年前の答申ではもう想定されてなかったこともありますので、コロナウイルスのパンデミックを経たその経験を踏まえて、市としてどういう取り組みをしていくべきなのか、こういう点について、より力を入れて欲しいっていうような場面も、私たちとして議論することもできるのかなと今のご意見を踏まえて思いました。ちょっと派手なところですね、時代の変化に応じて、こういう市政のあり方をやって欲しいなど、目立ったふうのところと、こういう原理原則で情報共有がうまくいってるのかとか、市民参画の今の状況どうなってるかかかっていう、両面でいろいろ議論できるかなというふうにと感じました。前回も実はそういう建付けになってまして、どういった魅力発信をしていくべきなのかとかですね。あと当時はSDGsをどうしていくべきだとかって、そういうことも議論をいたしましたので、基本的なこの自治基本条例の見直しと、それから市政運営の評価っていう原理原則論のところにより焦点があたりがちなんですけども、北九州市のこれからっていうことで、少し新ビジョンをせっかく定めたばかりなので、そこも含めて、何か議論を進めていければなというふうに感じた次第です。それではですね、今ご意見をいただきましたけれども、その他、何か追加でちょっと言い忘れたとか、もうちょっと言いたいなっていうことがもしございましたら、もう十分眠れますかね。ちょっと不満で今晚眠れないってことなのでちょっと困りますので、もうこの際全部言いたいことを言うということで、よろしゅうございますかね。

先ほど申し上げました通り自治基本条例に踏まえた市政運営がうまくいってるかどうかっていう評価を総合的にやっていくわけなんですけれども、また前回のですね、答申もお手元にありますのでどんなことを答申させていただいたかかっていうことで、基本的にはこの情報共有とか市民参加とかコミュニティっていうのが、どうなって上手く進んでいるかかっていうことが私たちもどうしても、この議論を中心になりそうかなというふうに感じてはおりますので、次回以降ですねこのスケジュールを見ていただきたいのですが、市政運営の状況の審議を、第2回からですね進めて参りたいと思います。資料は私と副委員長と事務局で協議をさせていただいて、作成してあらかじめですね目を通していただけるように、お配り申し上げたいとあらかじめさせていただきたいと思っておりますので、その際はまたよろしくお願ひします。

また、こんなのも欲しいなみたいな、こういうのが見たいんだけどっていうような資料、こんなのを準備して欲しいっていうご希望がございましたら、事務局までご連絡をいただければと思います。すべて可能かどうかというのはまた検討の上ということになりますが、事務局と私との間でまた

可能な範囲で、対応させていただきたいと思いますが、もしリクエストがありましたら事務局の皆様方すいません、可能な限りで結構ですので対応よろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局から追加で報告等ござひますでしょうか。

総務担当係長

先ほども話出ましたが次回の日程についてです。委員の皆様にあらかじめ日程を調整させていただいた結果、7月12日金曜日、10時30分から12時まで、場所はここ特別会議室Aで開催したいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。以上でござひます。

森委員長

ありがとうございました。その他よろしいでしょうか。それでは、私、結構時間を超過してしまう傾向があつて批判されるのですが、皆様方のご協力があひ、ほぼ時間通りに終わらせていただくことができ、本日はこのあたりで委員会を終了させていただきます。また次回お会ひしたいと思ひます。ありがとうございました。